

奈良県立大学附属高等学校  
屋上防水改修工事仕様書

令和6年11月

公立大学法人奈良県立大学

## 1. 業務概要

- (1) 工 事 名 奈良県立大学附属高等学校屋上防水改修工事
- (2) 工事目的 奈良県立大学附属高等学校（以下「附属高校」という。）北棟校舎及び4階アクティブラーニング室上部の屋上防水の劣化により雨漏りが頻回し、学校運営に支障をきたしていることから、附属高校屋上防水の改修を行うものである。
- (3) 工事場所 奈良市六条西3丁目24-1（奈良県立大学附属高等学校）
- (4) 契約期間 契約締結日から令和7年3月28日（金）まで  
ただし、工事作業着手は附属高校と相談すること。
- (5) 工事概要 附属高校北棟校舎屋上及び4階アクティブラーニング室上部屋上の防水改修工事を実施すること。  
既存防水は、アスファルト防水とシート防水の2層構造である。表面にある2層目のシート防水を撤去し、1層目のアスファルト防水を補修した後に塩ビシート防水を施工する。  
詳細は別紙内訳書を参照。
- (6) 提出書類 ①作業写真  
②業務完了報告書  
③マニフェスト票の写し  
④防水工事保証書  
⑤その他、発注者が指示するもの

## 2. 実施要件

- (1) 本工事の実施にあたって、発注者と十分な連絡を保ち、実施方法等については、附属高校の指示、承諾を受けること。
- (2) 本仕様書に記載されていない事項や詳細については、「公共建築工事標準仕様書」及び「公共建築改修工事標準仕様書」（国土交通大臣官房営繕部監修）に準ずることとし、関係法令等を遵守すること。
- (3) 関係官公署その他の関係機関へ届出手続等が必要な事項については、受注者において遅滞なく行うこと。
- (4) 材料は新品とし、日本工業規格に適合したものとすること。なお、材料の品質が明示されていない場合は、均衡を得た品質の物にすること。
- (5) 本工事により発生した産業廃棄物及びそれらに類するものは、すべて持ち帰り、関係法令に従い適切に処理すること。また、マニフェスト票（A票及びD票、または、A票及びE票）の写しを提出すること。
- (6) 本工事を適切かつ円滑に履行するための実施体制を構築すること。現場においては、現場代理人が責任者となって関係法令に従い安全・衛生に関する管理を行うこと。また、常に整理整頓を行うこと。
- (7) 工事の完了に際しては、当該設置に関する部分の後片づけ及び清掃を確実に行うこと。

- (8) 工事にあたっては、施工部分以外の施設・設備等に損傷等を与えないよう十分に注意するものとし、必要となる養生を適切に行うこと。万一他の施設・設備等に損傷等を与えた場合は、ただちに附属高校へ報告し、その指示に従い原状回復すること。また、これにかかる費用は全て受注者の負担とすること。
- (9) 作業写真は、工事着工前、完成後、工事隠ぺいとなる箇所、材料搬入、主要な工事段階の工事状況、計測等を実施の箇所を撮影すること。また、工事完了後は速やかに整理し発注者へ提出すること。
- (10) 工事完了後には、業務完了報告書を提出し、発注者の検査を受けること。
- (11) 工事完了後には、防水工事保証書を発行すること。なお、保証期間は10年間とする。

### 3. 特記仕様等

- ・作業実施の各段階において、騒音、振動等の影響で学校運営及び日常業務等に支障が出ないように、工事実施日を事前に附属高校と協議のうえ、報告すること。
- ・本工事の作業時間は、原則として、平日午前8時30分から午後4時30分までとすること。ただし、工程上やむを得ず前述の作業時間以外の時間帯に作業を行う場合は、学校運営に支障のない日時、範囲とし、あらかじめ附属高校の承諾を得ること。
- ・工事による出入りと学校関係者等との接触を最小限にするため、資材の搬入及び作業員の動線は、原則として北棟西側にある非常階段の1階から4階までを使用すること。併せて4階の踊り場に仮設足場を設置し、屋上への通路とすること。ただし、火災など緊急時の生徒等の避難通路としての機能は確保しておくこと。
- ・車両の駐車は、原則として構内駐車場の指定された場所とし、来校者の通行及び駐車に支障のないように留意すること。なお、車両の駐車台数・場所についてはあらかじめ附属高校に確認し承諾を得ること。
- ・資材、レッカー作業、足場設置作業等の搬入計画、通行経路、及びその他車両の通行に関する事項について、附属高校と十分打合せすること。
- ・既設建物や設置物等に障害が及ばないように考慮すること。

### 4. その他特記事項

- (1) 本工事は、学校運営中も含む作業であるため、フェンスバリケードを設置する等、学校エリアと工事エリアを明確にして、生徒・教職員の安全措置を講じるとともに、学校運営に支障のないように努めること。
- (2) 材料、改修の検査・調査並びに工事施工を伴う測定等必要な費用は、すべて受注者の負担とすること。
- (3) 本仕様書に明記の無いものであっても、施工上当然必要な費用は受注者の負担とすること。
- (4) 本工事で必要な電力、水、ガス等は無償で支給するものとする。

- (5) 附属高校外部多目的トイレを使用すること。
- (6) 学校施設内はすべて禁煙とする。
- (7) 本工事の実施によって生じる権利は、発注者に帰属することとする。
- (8) 受注者は本工事によって知り得た情報等について、秘密を守り、他に漏らしてはならない。また、契約終了後においても同様とすること。
- (9) 検収後 1 年間において、納入成果物に契約不適合があることが判明した場合は、受注者の責任及び負担において、附属高校が指定する期日までに補修を行うこと。
- (10) 本仕様書等に定める事項について疑義が生じた場合及び受注工事の細目については、発注者と受注者で協議の上、決定すること。

## 【内訳書】奈良県立大学附属高等学校屋上防水改修工事

名称	規格	数量	単位
直接工事費			
1 直接仮設工事 (なお、下記項目は参考)			
足場設置	メッシュシート共	1	式
昇降階段足場		1	式
荷揚げ荷下ろし用ステージ		1	式
壁つなぎ	躯体アンカー固定 補修共	1	式
フェンスバリケード		1	式
資材運搬費		1	式
小運搬費		1	式
発生材処分費		1	式
2 撤去工事 (なお、下記記載数値は参考)			
(1) 北棟校舎屋上			
既存シート防水撤去		596.1	m <sup>2</sup>
既存押さえアルミアングル撤去	シーリング共	135.6	m
既存ドレン撤去		12	ヶ所
既存脱気筒撤去	撤去部平滑処理共	11	ヶ所
(2) 4階アクティブラーニング室上部屋上			
既存シート防水撤去		188.9	m <sup>2</sup>
既存押さえアルミアングル撤去	シーリング共	55.4	m
既存ドレン撤去		4	ヶ所
既存脱気筒撤去	撤去部平滑処理共	3	ヶ所
3 防水工事 (なお、下記記載数値は参考)			
(1) 北棟校舎屋上			
既存アスファルト防水膨れ部補修	切開炙り戻し 平場全体の10%程度	1	式
塩ビシート防水 平場	t=1.5 機械的固定工法	555.4	m <sup>2</sup>

塩ビシート防水 立上り	t=1.5 機械的固定工法 H250~300	135.6	m
入隅塩ビ被覆鋼板取付	W50 /10	250.4	m
立上り塩ビ被覆鋼板取付	H50 D15 シーリング共	135.6	m
改修用ドレン取付	塩ビ製 タテ 80φ キャップ共	12	ヶ所
脱気筒取付	ステンレス製	11	ヶ所
(2) 北棟校舎屋上パラペット			
カチオン樹脂モルタルしごき	W350 H200	135.6	m
ウレタン塗膜防水	W350 H200 X-2 工法	135.6	m
(3) 4階アクティブラーニング室上部屋上			
既存アスファルト防水膨れ部補修	切開炙り戻し 平場全体の10%程度	1	式
塩ビシート防水 平場	t=1.5 機械的固定工法	179.2	m <sup>2</sup>
塩ビシート防水 立上り	t=1.5 機械的固定工法 H250~300	55.4	m
入隅塩ビ被覆鋼板取付	W50 /10	55.4	m
立上り塩ビ被覆鋼板取付	H50 D15 シーリング共	55.4	m
改修用ドレン取付	塩ビ製 タテ 80φ キャップ共	4	ヶ所
脱気筒取付	ステンレス製	3	ヶ所
(4) 4階アクティブラーニング室 上部屋上パラペット			
カチオン樹脂モルタルしごき	W350 H200	57.0	m
ウレタン塗膜防水	W350 H200 X-2 工法	57.0	m
共通仮設費			
安全対策費	標示看板等	1	式
交通誘導員	1名	4	日
現場管理費		1	式
一般管理費		1	式